

# 入 札 公 告

R 1 営繕 蔵本公園 徳・庄町 1 プールスタンド改築他設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 9 月 3 0 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R 1 営繕 蔵本公園 徳・庄町 1 プールスタンド改築他設計業務  
 (2) 委託業務箇所 徳島市庄町 1 丁目  
 (3) 委託業務概要 プールスタンド改築他工事の簡易設計及び実施設計業務  
     建築計画概要  
     解体：RC造3階建て 約1,600㎡  
     新築：観覧棟 RC造3階建て 約2,500㎡  
             プール上屋 鉄骨造 約4,000㎡  
     仮設：改築工事中の観覧席及び更衣室等  
     外構：改築工事に伴う周辺外構  
 (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和2年12月20日まで  
 (5) 設計金額 54,289千円（税抜き）  
 (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。  
 (7) その他  
     ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。  
     ② この入札には、最低制限価格制度を適用しない。  
     ③ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止を行うことがある。  
     ④ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和元年 9 月 30 日（月）～ 令和元年 10 月 28 日（月）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 11 階出納局公共入札検査課 （公共入札担当）
設計図書等の電子閲覧	令和元年 9 月 30 日（月）～ 令和元年 10 月 28 日（月）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1 回目 令和元年 9 月 30 日（月）～ 令和元年 10 月 9 日（水）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 7 階県土整備部営繕課 建築担当 ファクシミリ 088-621-2929 E-mail eizenka@pref.tokushima.jp
	2 回目 令和元年 10 月 10 日（木）～ 令和元年 10 月 16 日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1 回目 令和元年 10 月 11 日（金）～ 令和元年 10 月 28 日（月）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2 回目 令和元年 10 月 18 日（金）～ 令和元年 10 月 28 日（月）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。  
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答について再質問もすることができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和元年10月9日（水） 午前8時30分～令和元年10月23日（水）午後5時	電子入札システム
入札書及び見積書（業務委託費内訳書）の提出	令和元年10月24日（木） 午前8時30分～令和元年10月28日（月）正午	電子入札システム
開札執行	令和元年10月29日（火） 午前10時5分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階1101会議室（入札室2）

※：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、平成30・31年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業務）（以下「参加資格業者名簿」という。）に登録されている者であること。  
ただし、平成30年度の参加資格業者名簿から継続して登録されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で1棟の延べ面積（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2項第4号による面積）が3,200㎡以上、かつ、階数が3以上の建築物（主要用途が工場、倉庫、その他これらに類するものを除く。）の建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれない。））に係る設計業務で、平成16年4月1日からこの入札公告日までの間に業務が完了したものについて、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
- (4) 平成31年4月1日現在において、次のいずれかに該当すること。
  - ① 3名以上の一級建築士が属する者であること。
  - ② 2名以上の一級建築士かつ2名以上の二級建築士が属する者であること。
- (5) 一級建築士取得後13年以上の建築に係る設計業務履行実績を有し、かつ、平成16年4月1日からこの入札公告日までの間に履行が完了した建築に係る設計業務履行実績を有し、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として配置できる者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
- (6) 平成21年度以降に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれない。））に係る設計業務について、入札参加実績（無効となった者を除く。）を有する者であること。

#### 4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

##### (1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

- ① 入札参加資格確認票（様式1）
- ② 同種業務の業務実績（様式1-2）  
3の(3)の要件に該当する履行実績（3件まで記載可能）を記載し、提出すること。
- ③ 配置予定技術者（監理技術者）の資格及び業務経験（様式1-3）  
3の(5)の要件に該当する配置予定技術者（管理技術者）（3名まで記載可能）の資格及び業務の経験（1名あたり3件まで記載可能）を記載し、提出すること。
- ④ 建築士事務所に属する建築士（様式1-4）  
3の(4)の要件に該当する建築士（9名まで記載可能）を記載し、提出すること。

#### 5 問い合わせ先

##### (1) 入札に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）

##### (2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課建築担当（電話 088-621-2608）

##### (3) 契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課長寿命化・計画担当（電話 088-621-2614）